

日本経済の民営化を巡る今日的回顧

Key Words: 官業, 民業, 行政改革, 合理的期待形成理論

原 田 輝 彦

1. はじめに

1980年代前半, 当時の中曽根政権により本格化した行政改革は, “民間でできることは, 民間に任せるべきである。官(業)は, 民間でできないことに限定して実施されるべきである。”とする分かり易い標語に集約される論調に見られるように, 爾後は徐々にその適用対象・適用事業を拡張して行き, 1990年代~2000年代を通じて所謂「行革」に端を発した民営化が日本の経済政策全体を大きく変えて行く流れを形成して行くことになった。第二次世界大戦終了後, アメリカで機能していた公社制度/Public Corporation Systemを一つの範型(Prototype)にして開始された官業ビジネスは, 戦後40年余が経過する歴史的過程の中で, 日本全体を巻き込み, 当時の中曽根内閣が掲げる「戦後政治の総決算」を経済機構面で大きく変えて行く流れの中で喧々諤々の大議論を経た末に民営化されて現在に至っている。代表的事例を幾つか挙げると, 当時は“三公社・五現業”と呼ばれていた国有, 国営事業については, 公社組織であった(i)日本国有鉄道が旅客部門を6(旅客)鉄道会社に分割・民営化して再発足した。一方, 貨物部門は日本全体を通じて一体的に物流の増強・合理化に寄与する経営を行うことが日本経済全体の活性化に寄与する, という政策判断を踏まえ, 北は北海道から南は九州まで全国一元・1つの貨物鉄道会社として民営化された。

(ii)日本電信電話公社はNTTとして, 爾後は長距離電話事業, 市内電話事業をそれぞれ営む民間企業に分割移管して民営化された(国際電信電話事業については, 特殊会社であった国際電信電話公社が民営化された)。(iii)日本専売公社は日本たばこ産業へと民営化されたが, その中で民営化までは政府事業そのものであった製塩が別会社化された。これらの3社は敗戦までは鉄道省, 通信省, 大蔵省と中央官庁それぞれの現業事業内部組織が「官庁組織による現業事業運営では必ずしも能率的経営確保が確保されるとは言えない。従って, 現業事業部門を公的資本(政府全額出資)に基づいた独立採算組織に変更することは, (当時)現在の戦後混乱期にある日本経済復興促進と(復興の暁には)予想される経済成長に裨益する政府による实体经济への関与を国民経済の観点から見れば, より一層望ましいものと思料される」旨と理解

されていた¹⁾。これら元々は官業から発足した日本の現業官庁事業を公社とした制度は、国鉄については周知の通り高度経済成長初期～中期にかけての陸上物流、地域間遠隔交通・大都市圏域内旅客運送等各部門で高い市場占有率を占め、日本経済発展を支える基幹機能を果たしてきたものの、その後は自動車交通の爆発的発展 (= モータリゼーション) と共に、社会的共通資本のひとつとして、高速道路新規開通と延長、これらの高規格道路を線から面に拡大する相互乗入を可能とする道路網整備等とも相俟って、国鉄がそれまで輸送してきた貨物がトラック等自動車による運送に代替されていった²⁾。旅客部門も地方ローカル線を主体として、自家用車普及による旅客輸送延人員減少が響き、高度経済成長後期以降は構造的に公的企業として収益性確保が困難になり、旅客部門の分割民営化、貨物部門は一体化したままでの民営化に至るまで、連年膨大な赤字計上を余儀なくされる事態に陥った³⁾。このほか、電電、専売2公社と

1) これらは日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本専売公社各社年史。国会議事録等から要約・抜粋した。それぞれ3つの事業部門が独立採算・官業ビジネスとして第二次世界大戦後、GHQ/General Head Quarters of Allied Powers: 連合国軍総司令部によるアメリカの実質単独占領体制下で、1950年代初めまでに公社化された後、無条件降伏を受け入れた敗戦の結果、それまで日本国内で営んできたあり方が根底から見直されたことを意味している。

2) 国鉄による貨物輸送が荷主による輸送される貨物の梱包等荷造り、日本通運等荷主⇄貨物取扱国鉄駅相互間を輸送する通運事業者を利用したとしても、当該貨物輸送発着両端での荷扱上の手間、送り状・貨物証券等作成処理等、輸送それ自体の速達性が必ずしも保証されていなかったことに加えて、21世紀20年代の今日只今現在では1990年代半ば以降に、急速に発達・高度化されてきたInternetによる電子情報Systemの高度な発展を踏まえた肌理細かい輸送付帯機能が全く存在していなかった事情を考慮すべきであろう。→ クロネコヤマト、佐川急便、西濃運輸等現在では当然となっている宅配事業者が開発・運用している (i) real time baseでの受託貨物運送状況照会機能、(ii) 常温・冷蔵・冷凍等取扱貨物特性に即した温度帯別荷扱機能、(iii) 荷受人側都合に合わせた集貨・配達時間帯管理機能等の便利かつ円滑な事業活動運営上、不可欠な周辺インフラは全く存在していない。

特に、重量があって荷姿上も高張る大型貨物、石炭・セメント等撒貨物は、当時の運輸技術の一般的水準に照らせば荷姿に適合した船種を持つ海上輸送ではなく、画一的取扱しかできなかった陸上輸送を担う国鉄貨物の事業競争力は、次第にon Timeで“戸口から戸口へ”荷主の要請に応え得るトラックを主体とする等、自動車運送に代替されていった。一方で、国鉄側も黙って指を咥えて傍観していた訳ではない。主として、アメリカで商業輸送に活用されるようになった金属製貨物輸送容器であるコンテナが日本でも、トラック等自動車による画期的運送事業Systemに組み込まれて行く過程の中で、国鉄も1960年代半ば以降「戸口から戸口へ」という時代の流れに乗って、小回りが利く鉄道貨物輸送Systemを開発した。東京では汐留・墨田川、大阪では梅田・吹田、九州・博多では鳥栖・香椎等の大都市圏域内乃至隣接する機関区・操車場等に貨物ターミナル駅が置かれるようになった。標記金属製輸送容器に貨物を充填して、正確な鉄道ダイヤの下で1編成あたり@数百メートルにも達する長大なコンテナ貨物列車運用が開始された。このように、コンテナリゼーションは、資本財輸送、汎用商品であるコモディティ物品等の消費財等の輸送運賃を大幅に削減し、発地→需要地への到達時間速度を大きく短縮することに成功した。

しかしながら、このように機械化された輸送貨物Systemの開発運用にも拘わらず、全国の輸送貨物総量に占める国鉄の貨物シェアは漸減して行き、1987年3月の民営化を迎える。

3) 国鉄の2字を分解すると、「国」が「(カネを) 失う」という意味だ、という牽強附会の非難がなされた。国鉄解体の原因としては、本文記載の通り、マクロ経済構造変化の結果として嘗ての現業官庁時代以来引き摺って来た巨大組織特有の縦割行政による非効率な業務運営文化風土と共に、“マル生”(=生産性向上) ↗

共に5現業についても以下脚注の通り、その経営形態について、国鉄同様に大きな見直しが行われた⁴⁾。

このような民営化政策を推し進める契機となった背景には、1980年代初頭に日本にも導入されたアメリカで盛んとなった新自由主義を挙げることができる。新自由主義とは（i）古典的な意味に於ける自由放任主義や（ii）政府主導有効需要創出によるサプライサイドに立った計画経済原理が含まれたケインズ経済学に基づく政策によるのではなく、競争原理に基づいた市場機能を重視する価格の自由な動きに根本的信頼を置こうとする考え方である。第二次世界大戦後、アメリカ・（当時の）西ドイツ等で台頭した。この考え方は、本稿で取り扱われるく民営化を促進することこそが経済全体の厚生を向上させる>とする政策判断の下で、1980年代以降、イギリスではサッチャー（Margaret Thatcher／1925年～2013年：⁵⁾）政権、アメリカではレーガン（Donald Regan／1918年～2003年：⁶⁾）政権にも大きな影響を与えている⁷⁾。本稿冒頭で述べた中曽根政権によって着手された日本の民営化政策についても、1980年代、アメ

、運動等に対する国労・動労等官公労所属組織労働者と監督当局職制との間で戦わされた不毛のものに他ならない頻発する労働争議のみならず、時代錯誤的経営（＝例えば、国鉄本社採用キャリア職員組と現地出先各鉄道管理局採用ノンキャリア職員組との間に存在していた身分制度に基づく強固な労務慣行等）と共に、鉄道運賃が公共料金であることから、高度経済成長期特有のインフレを基調とする毎年の消費者物価上昇に合わせた時期を失した料金改定（＝運賃値上げは国会議決を要する）等、現場サイドでは如何ともし難い宿痾に悩まされていた。筆者が学生であった1970年代後半、国鉄は赤字が累積した結果、特急列車座席に使用される布製カバー洗濯代さえ払えない状態の中で、春闘時になると毎年交通ストライキを構え、通学・通勤の足が奪われることは固より、公共企業体職員であることから認められていなかったストライキ権を獲得すべく、全国ベースで数日間に亘る“スト権スト”を実施する等、今日のJR各社では考えられない戦闘的・階級闘争的労務環境が全国の国鉄職場に蔓延していた。これらは一般市民にしてみれば、文字通り“親方日の丸”の特権意識丸出しである非難されるべき労働者として認識されていた。

4) 5現業は（i）郵政省が所管する郵政事業、（ii）大蔵省が所管する造幣局が行う現金硬貨を製造する造幣事業と印刷局による銀行券・国債・収入印紙・郵便切手・郵便葉書等の印刷事業（これらに必要である用紙類製造及び官報・法令全書等の編集・発行等、その性質上厳密な取扱が求められる印刷事業）、（iii）農林水産省外局であった林野庁による国有林野事業、（iv）通商産業省によるアルコール専売事業。並びに（v）新エネルギー総合開発機構（1988年には更に新エネルギー・産業技術総合開発機構と改称）に移管されたアルコール専売事業である。

専売・電電2公社については、（i）日本専売公社が日本たばこ産業株式会社（JT）に、日本電信電話公社が日本電信電話株式会社（NTTと略称、1999年7月東日本電信電話、西日本電信電話、NTTコミュニケーションズ及び持株会社である日本電信電話に分割された）化され、改組・完全民営化された。

郵政事業は総務省郵政事業庁に移管され、21世紀に入ってから郵政事業（2003年4月）は日本郵政公社に組織変更。更に2007年には日本郵政を統括会社として、郵便貯金事業、簡易保険事業がそれぞれ民営化されて日本郵政グループに再編成された。国有林野事業は2012年、特別会計から一般会計へと移管され、国営企業ではなくなった。

5) https://en.wikipedia.org/wiki/Margaret_Thatcher 2020.12.15閲覧

6) https://en.wikipedia.org/wiki/Donald_Regan 2020.12.15閲覧

7) 金森・荒・森口編『経済辞典 第5版』有斐閣 2013年等に基いて筆者がまとめた。

リカでレーガン大統領が強力に推し進めたマネタリズム／monetarism：粗々説明すれば、マネーサプライの伸び率安定化等、専ら市中に流通する貨幣量を調整することにより实体经济についてもインフレやデフレを回避して、経済を安定化できるとする学説の体系)が官業民営化を進める起爆剤となったことが知られている。既に説明したように、国鉄→JR、電電公社→NTT、専売公社→日本たばこ産業民営化、21世紀初頭に行われた所謂“郵政解散”に伴う衆議院選挙で国民の信を問うた結果、行われた郵政省→最終的には2007年度まで長い時間を要したものの、財政投融资制度廃止に至った明治初年以來営々と築かれてきた郵便貯金制度による国民零細資金を全国津々浦々に張り巡らされた郵便局ネットワークを介して集め、官業に供給するSystemの抜本の見直しが実施されたが、その後もこの流れは1990年代後半～2000年代の10年間を通貫する”聖域なき民営化”路線にまで繋がって行く。これら戦後日本の代表的政府事業＝官業民営化開始後、最初の大きな成果を上げたNTT民営化終了以来35年以上が経過した今日にあって個別事業の栄枯盛衰(民営化以前との比較を含む)に関しては、既に大量の先行研究業績が蓄積されている。そのため、本稿で筆者が明らかにせんとする論点は、標記民営化⁸⁾が当時認識されていた<民営化それ自体に対する標準的な認識>を歴史的に改めて整理

8) Privatization: 元々は国営乃至公営であった事業が民営事業へと転換される経営形態変更を指称する言葉。国営乃至公営事業が民営事業に転換されることは、法理論上は以下で詳細に述べる通り、民間市場を経由して(i)政府所有株式市中売却を通じた民間出資への移行、(ii)中央政府or地方政府(=議会)等から受けていた経営監視・監督、統制。或いは各種恩典・保護からの離脱を齎す。本文で挙げられている三公社組織は、元々は国有財産であった新たに立法された組織形態を規律する特別法に基づいて旧組織から新組織へ承継される貸借対照表上の資産・負債に見合う資本勘定＝純資産が新規発行額面株式総数(理論上は無額面株式もあり得る)純資産総額が算出される。実際には資産査定を経て、株式会社組織変更過程で企業会計原則並びに同規模・同業種でも用いられる会計基準を参酌した公正・妥当と認められる組織変更後の資本金額が算定される。これらは会社法に基づいて新規資本払込により発起設置される通常の株式会社と、原則としては変わらない商業登記並びに取扱銀行に於ける株式払込手続が經由されることになる。

多くの場合、民営化以前、3公社・あるいは5現業を規律していた個別事業機関根拠法の廃止、あるいは改正に基づいて前述した通り法人格上は、各個の新規発起株式会社に基づくもの－たとえば筆者が永年奉職していた日本開発銀行が1999年9月30日付で廃止され、翌日付で同じ政府全額出資金融機関であった北海道東北開発公庫と統合して日本政策投資銀行に個別金融機関債権債務全額と役職員全員が継承された。更に、2008年9月30日付で同銀行は廃止され、翌10月1日付で株式会社日本政策投資銀行新規発起設立されて現在に至っている－<会社法上の会社>に準拠して移行していることになる。このほか、公社・公団、或いは現業事業等が標記機関に類似する特殊会社へ移行することも広義の「民営化」と呼ばれることもある。

また、PFI/Private-Finance-Initiativeに基づいて半官半民の公営事業の委託も民営化ということがある。民営化の目的は効率化、サービスの向上、透明化、税金投入による国民負担の軽減、債務の切り離し、労働組合の弱体化などである。総じて、政府による経済介入を減らす小さな政府政策に関連している。

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/kiso/kiso01_01.html#:~:text=PF1%20%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E5%85%AC%E5%85%B1%E4%BA%8B%E6%A5%AD,%E5%85%AC%E5%85%B1%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AE%E6%89%8B%E6%B3%95%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82

内閣府 2020.12.1 閲覧

することと同時に、当該認識から見た1980年代前半～2020年代初頭時点に於ける日本のマクロ経済で最も大きな機能を発揮している民間企業経営原則にも通底しているマネタリズムに関する試論の一端を提示することである。

2. 民営化を促進した経済学説とその背景にあるもの

経済学で語られる所謂「合理的期待形成理論」は、その後も前述新自由主義理論に基づいた日本経済全体にわたる聖域なく幅広い民営化を推し進めるプロセスを正当化してきた。すなわち、ある特定任意の商品売買時等経済取引に於いて、端的には買い手・売り手相互間で考慮される市場価格は、当該商品売買を通じて得られる効用を取引当事者双方にとって納得可能範囲内で決定されることが通常である⁹⁾。理論的には、この文章が意味するところは、双方が取引の成立過程で合理的に経済取引を成立させるに値する意思決定を行うその背後に存在する期待をそれぞれの立場で満足させるべく、主観的にも客観的にも合理的と判断させるために必要とする情報を最大限獲得しようと行動することが期待される筈である、ということである。もしそうだとすれば、人々はこのように“合理的な存在”であって、Systematical Mistake／組織的錯誤に基づく誤謬を犯すこともなく、平均的には統計的に見ても十分説明可能である合理的で正確な予想を行うであろう、という考え方が存在することになる¹⁰⁾。

実はこの考え方そのものと、それから演繹される市場化＝民営化という考え方こそが、日本では20世紀末年頃から市民権を得て、21世紀も既に20年代に入った今日では「企業に自由を与え、体質を筋肉質にして行くような規制改革（or規制緩和）が（経済）成長戦略の1丁目1番地」¹¹⁾である、とする新たな経済思想がマクロ経済政策実践に際して、de facto standardの地位を得た、という印象が筆者にはある。「新自由主義とは、何よりも強力な私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組の範囲内で個々人の企業活動の自由とその能力とが無

9) 本稿は学術論文なので、堅苦しく形式張った表現が多い。卑俗な言葉で言うならば「(売りたい、買いたいという) 経済的動機に突き動かされた売買取引現場では、売り手・買い手の双方が相手の出方を読みながら、虚々実々・丁々発止。様々に駆け引きを繰り返しつつ、双方が納得できる取引@価格と数量に関する合意を得られるよう個別商取引をdoneさせる方向で折衝されることが多い」ということである。例えば、寺社祭礼時等に出されるテキヤ露店屋台で並べ立てられるレベルのいかさま・模造品等の売買であっても、売買取引成立可能性が存在する両当事者間では、単なる冷やかしレベルの声掛けと、本気で取引成立を望む交渉との違いは、ほかならぬ売り手・買い手の双方が敏感に感じ取るものである。

10) 経済学では、これを「合理的期待／rational expectation」と呼んでいる。

11) 2013年1月23日、第二次安倍政権発足後に新設された産業競争力会議初会合時、民間議員・竹中平蔵氏が宣言した業務運営基本方針と目される文言である。同氏が発揮してきた獅子奮迅、総合的な調整能力を活かした縦横無尽の行動力は、本稿が取り扱っている2001年4月～2006年9月まで続いた小泉内閣の下で、経済財政担当大臣、金融担当大臣、総務大臣、郵政民営化担当大臣を歴任する等、日本のマクロ経済構造を大きく変える実務責任者の立場にあった。

制約に発揮されることによって人類の富と福利が最も増大する、と主張する政治経済的実践の理論である」。このような論及もある模様であり、筆者個人の心情に呈すると必ずしも大きな違和感はない。

この考え方によると、＜官業の不効率性＞と資源の有効配分を妨げる規制緩和を進めることは、本稿執筆意図である＜日本経済（ここでは企業部門）民営化の実態を今日的視点から回顧する＞ことを通して、破綻状態にあった第二次世界大戦終了直後のわが国経済が再び平和を享受できる時代を迎えて、可及的速やかに復興を果たし、国民経済を成長軌道に乗せるための処方箋に基づいて、その時々政権が形成してきた結果として新自由主義思想とそれを経済学の立場から支える合理的期待形成理論とに照らすならば、“歪んだ経済”のあり方を是正する“万能の処方箋”と解釈されてきた、という印象もないではない。このような問題提起は、1990年代初めには崩壊した日本のバブル経済が世間では公知の通り、その金融的あと始末として必然的に資金面でバブルを際限なく膨張させた当事者でもある金融セクター自身が処理しなければならなくなった1990年代後半以降、政府（大蔵省）・日銀による“バブル潰し¹²⁾”を契機としてじわじわと拡がって行った。殊に、簿外債務が明らかとなり、1997年秋、突如事業破綻した四大証券会社一角を占めていた山一証券の蹉跌、潰れる筈がない、と信じられていた都市銀行の1つであった北海道殖産銀行の倒産を皮切りとする爾後2000年代初頭にまで続く大手金融機関を含む一連の金融セクター事業破綻の現実を前にすると、標記＜新自由主義思想とそれを経済学の立場から支える合理的期待形成理論＞の妥当性を強く印象付ける生々しい現実が一般国民の前に辟易するほど展開されることになる¹³⁾。

歴史を繙くと、20世紀第4四半期に着手された民営化は、専ら事業機関＝非金融機関を対象とする民営化であったが、20世紀末～現在に至る民営化は、事業機関に加えて金融機関を対象とする民営化（2銀行9公庫：開銀、輸銀。北東公庫・国民生活公庫・中小公庫、住宅公庫等の政府金融機関）への動きが進められたことが分かる。この時期、民間金融機関についても、マクロ経済構造変化に伴う資金需要減少による長信銀3行の経営不振と共に、旧都市銀行12行も合従連衡を繰り返したものの、バブル期に発生させた各銀行財務基盤の屋台骨を揺さぶる規模にまで膨れ上った不良債権処理実施過程で政府主導による公的資本注入の結果集約されたメガバンク3行（りそな銀行を含めれば4行）による市場型金融制度新体制構築を齎して現在に

12) 大蔵省銀行局通達（1990年）「土地関連融資の抑制について」（＝総量規制：バブル3業種-不動産業、建設業、ノンバンク《住宅金融専門会社含む》）、並びに日本銀行による急激な金融引締を引金として、一気に進んだ信用収縮がバブル崩壊直接の原因とされる。

13) https://www.fsa.go.jp/kokkai/kokkai_h1303/h1303.html

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく国会報告。 金融庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/download/130404.pdf>

2000年11月1日以降破綻金融機関リスト

同上

2020.12.1閲覧

至っている。2021年に入り、冒頭・中曽根内閣が着手した1981年以降40年間に亘る日本経済の民営化の流れを回顧する意味を考えて行くことは、ある意味では<近い過去>が時間の経過と共に様々な夾雑物が剥落して行くことを通して、歴史に止揚されて行くことではないか…と筆者には思われる。

3. 歴史的観点から見た民営化推進と日本経済の状況

今から僅々20年程度以前の20世紀末～21世紀初頭に起こった金融恐慌発生直前にまで日本経済を追い込んだ非常事態を齎した不良債権問題に端を発する金融機能不全からの脱却と日本経済の再生を[原田 2013]“民営化”の視点から改めて眺めて見る時、そして、その時期に日本を指導した小泉首相・竹中大臣が依拠した市場化=民営化という考え方については、分析視点如何では強引とも批判される市場経済機能を最大限活用する経済運営こそが正しい、とする一連諸政策を遂行する上で<国家としての合意>が形成されていった、という大胆な解釈を行うことも、あるいは可能ではなからうか…という見方も強ち肯われないでもない。

しかしながら、筆者自身の判断は現時点でも必ずしも確定していない。この間に進んだ<医療、介護、福祉、教育等従来は主として公的乃至は非営利の主体によって供給されてきた分野に競争原理を導入する>¹⁴⁾と小泉政権時代に、首相自身が最も熱心に取り組んだ郵政事業民営化の華々しいアドバルーンの下では、以下のように大きな副作用も働いているからである。具体的には、①貧富の格差拡大、②経済にこそ至上価値がある、③「金持ちを貧乏人にしたところで、貧乏人が金持ちになるわけではない」(by Margaret Thatcher) 発言を引用する格好で、GDPの三面等価に着目するならば、国家or EU/European Union: ; 欧州連合等国境を越えた地域経済域内の全体で1年間に新規創出される付加価値総額であるGDPそれ自体の拡大を企図することが望ましいのは確かである。その一方で、配分的正義¹⁵⁾の視点から事柄を眺めると、国民経済を構成する国内総生産は、居住者である個々の労働者を包含する“生産者に対する要素サービスの対価”として分配されていることにも当然のこととして注目すべきである、ということも忘れてはならない。

14) 2001年6月、構造改革基本方針「骨太の方針」から抜粋。小泉政権による経済運営大方針は、本文でも触れている“市場の力で社会構造を改革する”ことにこそあった。筆者私見によれば、本章で論じている「合理的期待形成理論」が市場に於ける弱肉強食、適者生存という強烈な競争原理を金科玉条にして経済社会全体に於ける“あるべき資源配分”を至上価値と位置付けることは、古典派経済学の始祖であるアダム・スミス以来、甲論乙駁。“あるべき経世済民“(=経済学)の原点は何か、という道徳哲学的要素をある一面では蔑ろにしている印象も拭えない。

15) http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/5/58074/20200318144753241849/oer_051_2-3_107_122.pdf
新村聡／岡山大学名誉教授「平等と分配的正義の基礎概念再考—賃金・保険・税・社会保障の制度との関連で—」『岡山大学経済学会雑誌』51(2・3), 2020, 107～122 2020年12月20日閲覧

マクロ経済概念である“生産者に対する要素サービスの対価”は、①被雇用者報酬及び②営業余剰から得られる国内要素所得を形成する。殊に、前者の被用者報酬は、“居住者である個々の労働者を包含する生産者”から被用者に対して支払われた(i)すべての現物給与、(ii)現金及びその等価物として銀行・郵貯等被雇用者名義で開設されている金融機関取引口座宛に振り込まれた賃金・俸給、ボーナス等の労働対価、そして(iii)標記生産者が総ての個々の被雇用者に対して関連する法律に基づいて<使用者として当然に負担しなければならない>社会保障制度が法定した事業主負担金、民間生損保会社等により運営されている年金・損害保険・生命保険等に加えて、その他類似制度に対し、現実に事業主が支払った拠出金を含めた概念である。

日本のマクロ経済構造がバブル崩壊前までは、互酬的性質¹⁶⁾を少なからず包摂する余裕を持っていたことから考えると、民営化路線を推し進める「市場経済機能を最大限活用する経済運営こそが正しい」とする市場原理至上とも評し得る、このような日本の動きは、経済のグローバル化が全世界規模で広範にかつ速やかに進行して行く国際経済の動きとリンクする<市場がすべてを決める、という猛烈にClear cutなアメリカ的経済原理主義>という認識も可能なマクロ経済改革動向には一縷の違和感を禁じ得ない部分がある。具体的には、以下の部分がそうだ。

「高い所得を得ている人がいること自体は解決すべき問題ではなく、努力しても貧しい人たちに社会的救済が必要である。」ゆえに「格差論ではなく、貧困論を政策の対象にすべきとしている。」→「格差ではなく、貧困の議論をすべきです。貧困が一定程度広がったら政策で対応しないといけません、社会的に解決しないといけない大問題としての貧困はこの国(=日

16) 例えば社員互助会、共済会、旧友会、各種懇親会等の社内人事秩序、或いは厳密な経済原理とは必ずしも馴染まないwetな裁量の原理によって機能していることに注意。日本経済が二重構造/ごく一部限られた数に留まる大企業と、それ以外の圧倒的大多数を占める中小・零細企業、或いは個人事業者から構成されていることについては、今更多言を要さないであろう。ここでは、旧財閥系大企業、不良債権償却プロセスの一環として本文中で詳述したバブル崩壊後に公的資本注入を受け、従来の業界内論理ではあり得なかった資本システムを超えた整理・統合により発足した所謂メガバンク等の出自母体銀行、生・損保等母体会社をはじめ、これら金融機関とは異なる各種の事業会社等、日本マクロ経済構成主体について政府・企業・家計と3つの経済主体に分類した際に、企業部門の上澄み部分を構成している限られた会社組織文化の中で展開されている状況を含意している。個人として、筆者は竹中氏が奉職していた日本開発銀行(現、日本政策投資銀行)員であり、同行で30年近く働いてきたため、学術的中立性が維持している自信と覚悟はあるものの、それ以外の圧倒的大多数を占める中小・零細企業、或いは個人事業者が日々直面してきた<現実経済の生々しいあり方>に関しては、書物を主体とする間接情報に依らざるを得ない部分があることをお断りしておく。

17) 下線は筆者。出所：『朝日新聞』2006年6月16日記事、その他講演録から一部抜粋。

氏の考え方については、これまでも公人という立場で、膨大な発言録が取られているだけではなく、専門学術書・論文、啓蒙書、エッセイに至るまで夥しい成果が刊行されている。筆者は全てを悉皆調査できるだけの能力も、割くべき時間も持ち合わせているものではない。従って筆者の手許にある限られた本稿執筆参考資料から得られる限定された情報から、この部分について論及せざるを得ないことを予め御海容賜りたい。

本)にはない、と思います」¹⁷⁾。私見ではかかる認識は、バブル崩壊後30年以上も続く超長期の景気低迷期¹⁸⁾を経て、一億総中流を自他共に認めていた日本経済は格差社会に移行して久しい。

内閣府調査によると、自らの生活水準を『中流』と答えた者が1960年代半ばまでには8割を越え、1960年に池田首相が唱えた「私は10年間で皆さんの月給を2倍に増やします」をスローガンに掲げた所得倍増計画は、当初計画を大幅に上回る実績を示したため、日本の国民総生産（当時はGNP）が1968年には、世界第1位の座にあったアメリカに次ぐ第2位となり、当該順位は中国にGDPで抜かれた2009年まで足掛け40年以上続いた（この流れで、中流意識を有する日本国民の割合は、1970年以降は約9割であった）。一方、同調査で『下流』の割合は1960年代～2008年に至る全年の調査結果は1割以下であった。高度経済成長の中、中流意識は1960年代に全体に広がり、1970年代に「一億総中流」が国民意識に定着した。かかる状況下でも、所得分配の不平等を測定する@1人当たり県民所得ジニ係数上位5県vs.下位5県比格差は継続しており、1962年に地域間格差是正目的で新産業都市建設促進法¹⁹⁾に基づく地方開発政策が実施されたものの、地域間格差は1970年頃まで継続した。バブル期を除き、2003年頃まで低格差状態が続いた。

しかしながら、貸し渋り・貸し剥がし等不良債権処理が推進された2004年頃以降になると、一転して「勝ち組」「負け組」等刺激的表現に表象される社会制度（特に雇用の流動化）変更が本文で述べた通り、バブル崩壊後“失われた10年”（概ね2000年頃）以降に本格化したグローバル化の大波が日本にも押し寄せるに至り、アメリカ型新自由主義経済Systemが日本にも普及した。具体的には、①人事制度に於ける能力主義、成果主義等の導入、②高度経済成長期に普及した終身雇用崩壊・企業別労働組合²⁰⁾加入率低下等労使関係の変化、③2004年解禁された製造業派遣労働全面解禁等は、非正規雇用普及に伴い、言うならば「既得権益」としての正規労働者雇用保護が同一労働・同一賃金同一待遇を求める非正規労働者間で、

18) バブル崩壊以降、日本のマクロ経済概況については、末尾要約文章を参照されたい。

19) 昭和37（1962）年5月10日法律第117号。都市に於ける人口及び産業の過度集中を防止し、地域格差の是正を図ると共に、雇用安定を図るため、産業立地条件及び都市施設を整備することにより当該地方開発発展の中核となるべき新産業都市建設を促進し、国土の均衡ある開発発展及び国民経済発達に資することを目的にした。



平成13（2001）年4月1日廃止済み

20) 個別企業を超えた同一業種横断的労働組合主体の欧米型労働組合とは異なり、第二次世界大戦後、GHQによる民主化政策の一環として大企業を中心に創設された日本型労働組合は、同一企業内組合が多く、例外はあるものの、基本的には労使協調的な組合活動が行われることに特色があった。マッカーサー時代（1945年9月～1951年4月）に於ける所謂“逆コース”の中で、日本共産党・社会党等労使対決型労働運動を行う組合活動は勢いを失い、嘗ては戦闘的な組合組織の代表例でもあった官公労／公社時代の国鉄労働組合（＝国労）、動力車労働組合（＝動労）等単組は細々と活動を継続している。これら幾つかの単組は固より、政治闘争を含めて“戦う労働者の組合”を自他共に認めていた総評も解散して久しい。

同じ労働者 (=被用者・被雇用者) でありながらも、相対的には正規労働者保護機能増進の方向で作用した。また、少子高齢化に歯止めが掛からない世代間人口構成には、世界でも類を見ない急激な高齢化が進んだこと等もあって (i) 定年退職年齢の後ろ倒し、(ii) 年金受給開始年齢引き上げ等雇用維持の観点等からも若年層が割を喰う恰好で一億総中流社会は崩壊した、とする見方が一般の感覚である。

政府統計によると1999年以降、年収ベースで299万円以下²¹⁾の階層と1,500万円以上を越える階層が増加する一方で、300-1,499万円の層が減少しており、社会全体の中で『中流』意識を自他共に認める嘗ての日本社会を支えてきた贅沢はできないものの、親世代と同程度の水準にある賃金を稼ぎ出し、ライフサイクル上も一定の年齢帯の間に自らの家族を形成し、扶養することを通して健全な中流階層が世代交代して行く。このような拡大再生産とは程遠い不安定で、格差が拡大して行く傾向が見られるのが日本社会の現況である。

顧みて、『中流』が果たして如何なる程度の生活レベルを確乎たる統計上の定義さえないまま、自身を『中流階級 (=中流階層)』or『中産階級 (=中産階層)』と位置付けることが可能であった歴史的背景には、何があったのだろうか？ 私見では下記3点が指摘できる、と考える。

記

- (1) 右肩上がりで継続した経済成長により、可処分所得が増加したこと²²⁾。
- (2) 労働市場に於ける (i) 終身雇用制度の全業種的な拡がり、(ii) 雇用保険 (1947年～1974年までは失業保険がカバーしていた) 給付拡充等勤労生活維持、(iii) 国民皆保険 (1961年) 実現による医療アクセスが齎した国民健康維持、(iv) 生命保険契約増加に伴う家計収入杜絶Risk軽減等、正規労働者を主たる対象にした社会保障制度の拡充。→ 勤労能力の維持, 改善
- (3) 教育水準の高まりに伴う若年層を中心とする労働生産性向上等人的資源の改善

21) 所謂“Working Poor”/生活保護費未達の賃金で、非正規雇用労働にて暮らしを立てざるを得ない階層。

22) その結果として、①主としてアメリカから高額な最新生産技術を導入すると共に、②郵便貯金・厚生年金等の国家信用を原資とする財政投融资制度に基づき、日本開発銀行から金額に上限なく (対象工事金額に上限はなく、融資比率には上限あり。) 融資された長期・低利資金を先鞭にして、当時の資金需要に徴すると不足するものの、漸く資本蓄積が本格化し始めた市中民間銀行団との協調融資が行われた結果、設備投資所要資金需要に見合うCashが得られたことを指摘しておく。結果として、継続してインフレはあるものの、消費者物価上昇に見合う給料、賞与等受取賃金の増加があり、③白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫等“三種の神器”の名で購買需要があった白物 (しるもの) 生活家電大量生産と、当時の松下電器産業/現.Panasonic、東芝、三洋電機等弱電各社が日本全国各地に限らずに配置した各販社が国内流通網を整備したことで、旺盛な消費需要を有する多数の顧客層が遍く日本全国で製品供給に伴う巨額投資を行ったメーカー各社の投資回収に寄与したことになる。大量生産・大量販売に伴う量産効果で、商品価格低下も可能となり、これら諸々の要因が複合的に寄与して短期間で全国に家電商品が普及したこと等が知られている。

4. まとめ

日本のマクロ経済の概要を駆け足で眺めてきた。その上で、これら諸要因がベビー・ブーム世代²³⁾出現に伴う経済活動促進に寄与し、折からの日本の高度経済成長時代を支える大きな要因のひとつになったことも分かった。では、これらを考慮に入れた上で「日本経済は、長期的に見ると、足腰が弱って来ている。この状況はバブル崩壊以後、30年間以上続いてきている中で、民営化を今後とも引き続いて強力に推進することが経済政策として果たして妥当であろうか？」

自問自答しながら、明確な回答を出せないことを正直に申し上げたい。但し、漠然とした状態を留保しながらも、私見では「格差ではなく、貧困の議論をすべきです。貧困が一定程度広がったら政策で対応しないといけません、社会的に解決しないといけない大問題としての貧困はこの国（＝日本）にはない、と思います」という前出認識は当を得ていないのではないかと考える。

戦後の日本経済史を概観して、筆者が考えるところは、確かに1980年代半ば。貿易赤字・財政赤字という“双子の赤字”に搦め取られて、アメリカは自国通貨アメリカドルを主要先進国通貨に対して安く誘導するという思い切った為替政策を実行したプラザ合意（1985年秋）の結果、日本円は僅々2年足らずの裡に1ドル@280円～@300円程度の範囲内で変動していた状況から、予想を上回るスピードを記録しながら、@140円～@150円程度へと約2倍前後の高値にまでその価値を上昇させた。当時の日本経済は戦後間もなくからの経済復興で、海外から安く輸入した原材料を（当時はドルベースで換算した）安い人件費を用いて労働集約的製品を製造し、安い日本円という下駄を履かせて貰った上で、アメリカ本土を主な引取先とする海外諸国に輸出することで獲得した“虎の子”としての貴重な外貨から得られた利益を“資本の原始的蓄積”に回して行く、という加工貿易の仕組みを戦後40年が経過して潤沢な内部留保を積み上げているにも拘わらず、輸出企業個社の事業運営にあたって猶もその基本構造を構成していた。

23) 戦後は徴兵制が廃止されて、もう兵隊に取られることがなくなり、戦後の混乱は残ったものの、安心して結婚し、子どもを儲ける夫婦が増加した。殊に、1947年・1948年・1949年にかけての出生者数は毎年200万人を大きく越えて、彼ら・彼女らが成長して学業を終えて、社会人となる高度経済成長期に多産多死社会→少産少子社会に切り替わる際に生じる<生産年齢人口（＝15歳以上、65歳未満）がそれ以外の人口比2倍以上存在する期間>を意味する“人口のボーナス”と呼ばれる対総人口比生産年齢人口構成比率が高い時期を迎えた。この時期は、このように生産年齢人口比率が高まれば、安価で豊富な労働力が経済活動を活発化するだけでなく、教育、医療、年金等国家が担う社会福祉予算負担を減少させることになる。当該見合額が新規ビジネス等、新たな経済活動に投入される余力となる。経済成長を実現する上でも、団塊の世代と呼ばれるこの世代が今日に至るまでの日本の様々な時期に果たした役割の大きさを改めて認識する必要がある。この世代に属する人々が75歳を迎え、年齢上後期高齢者に移行する2025年以降、日本のマクロ経済のあり方に再び大きなインパクトを与えるであろうことが予想されている。

この構造が「2倍以上も高くなった日本円を製品販売市場である外国で、土地・建屋、機械装置、車輛運搬具等海外直接投資資金として使うことが経済合理性²⁴⁾の上から判断して、正しい選択ではないか?」という経営判断に基づき、プラザ合意以来35年超が経過した今日では、外国現地法人から本社がある日本へ投資収益を送金する経常黒字を計上する財務構造へと転換している。

このように、個別企業によるミクロ経済ベースの懸命な事業活動が積み重ねられて、企業ベースでは確かにCash Richな状態にまで至った事例が多数存在していることには疑いが無い。

しかしながら、マクロ経済ベースで考えれば、前章で明らかにしたように貧困は日本社会の中に存在しているのは確かである。それどころか、終わりが一向に見えない昨今のCORONA禍騒動に翻弄され、未曾有の規模でマイナス成長が続いている日本の経済状況を観察すればジニ係数に端的に示されている貧困の深刻化に歯止めが掛かっているとは考えられない。このような文脈で事態を総合的に判断すると、私見では合理的期待形成理論が想定している「理性的経済行動」が可能である理想的経済人が社会全体の中で多数を占めているようには俄かには考え難い。粗々な論理展開ながら、簡保生命グループでこの間に起こった重大な内部規律違反・法令遵守違反等行き過ぎた民営化による公的組織内での不祥事を惹き起こした原因としては、
<医療、介護、福祉、教育等従来は主として公的乃至是非営利の主体によって供給されてきた分野に競争原理を導入する>余りに外部性を全く顧ることなく、民営化を謂わば「錦の御旗」として利潤追求原理に最高の価値を置き勝ちな短慮に由来するのではなからうか、と筆者は考える。一般道路や河川堤防等で観察される物理的意味で不特定多数人が使用する財は、国防・警察機能等に見られる通り、利潤獲得を目的とする営利法人—すなわち、強ちに民営化を主張するには馴染まない領域、分野も存在している、という文脈で—に当該役務を供給させることは困難ではないか、と思料する。このような領域・分野では政府をはじめとするNPO組織が公共財を供給する非営利ならではの機能を担うべきであろう。市場の失敗を民営化で常時対応することは、余程注意深く、利害得失関係の事前評価をはじめとする高度かつ複雑な利害調整が必要であることは確かである。

与えられた紙幅も尽きるので、この論点については後日また機会を得て論じることとしたい。

24) 日本国内で展開している工場で生産された製品を貨物船に載せて、販売先である外国に集中豪雨的に輸出する。輸出先では、膨大な対日貿易赤字を計上することで深刻な貿易摩擦を起こす。そうであれば、購買力が増加した日本円を使って、本文で述べた海外直接投資と共に、現地従業員を雇用し、現地市場に現地製品を販売することは道理に適っていることになる。

参考文献

- 伊藤真利子『郵政民営化の政治経済学：小泉改革の歴史的前提』名古屋大学出版会 2019年
- 占部都美『公共企業体論 第2増補版』森山書店 1969年
- 運輸政策研究機構編『日本国有鉄道民営化に至る15年』成山堂書店 2000年
- 尾林芳匡『自治体民営化のゆくえ：公共サービスの変質と再生』自治体研究社 2020年
- 岸本聡子[ほか]『安易な民営化のつけはどこに：先進国に広がる再公営化の動き』イマジン出版 2018年
- クリスチャン・ウルマー著 坂本憲一監訳『折れたレール：イギリス国鉄民営化の失敗』ウェッジ 2002年
- 国営企業労働委員会事務局『公共企業体等労働委員会の回顧』労務行政研究所 1988年
- 高田公『中東欧体制移行諸国における金融システムの構築：銀行民営化と外国銀行の役割を中心に』時潮社 2017年
- 「旅と鉄道」編集部編『JR30年物語：分割民営化からの軌跡』山と溪谷社 2018年
- 都丸善央『公私企業間競争と民営化の経済分析』勁草書房 2014年
- 西村弥『行政改革と議題設定：民営化にみる公共政策の変容』敬文堂 2010年
- 晴山一穂 原野翹 浜川清 編『民営化と公共性の確保』法律文化社 2003年
- 晴山一穂[ほか]編著『官僚制改革の行政法理論』日本評論社 2020年
- 森島寛『大洋州の経済と労働：民営化とは何だったのか労働とは何か』成文堂 2011年
- Gerard Roland (eds.) "PRIVATIZATION Success and Failures" Columbia University Press 2008
- David Victor, Thomas C. Heller (eds.) "The Political Economy of Power Sector Reform" Cambridge University Press

参考

バブル崩壊以降、日本のマクロ経済概況 (未定稿)

※各種公刊外部資料を検討のため、書き並べたもの。

当初所得ベース、ジニ係数上昇傾向は長期間続いた。1990年度調査では0.4334であったものの、2005年度調査では0.5263へと上昇している。当初所得とは、所得税・社会保険料支払前雇用者所得・事業所得等の合計である。また、公的年金等社会保障給付は含まれない。

再分配所得のジニ係数は、1990年度調査0.3643→2005年度調査0.3873へ0.023上昇。

再配分所得とは、実際ベース個人手取金と考えて差し支えない。

再配分所得 = 当初所得 - 税金等 + 社会保障給付

[諸外国との比較]

2000年時点ジニ係数一覧

アメリカ0.368, イタリア0.333, カナダ0.302, フランス0.278, ベルギー0.277, ドイツ0.264, スウェーデン0.252

年間等価可処分所得: 1994年0.265→2004年0.278

2008年リーマンショック後、経済状況

「100年1度レベル世界大不況」。日本も多くの非正規労働者が派遣切りに遭遇。しかしながら、内閣府実施「国民生活に関する世論調査」によると、標記実情にも拘わらず、2008年以降、大多数の国民が自らの生活程度について「中の上」、「中の中」、「中の下」のいずれかである、と回答。当該構成比もリーマンショック以前と殆ど変わっていない。

2013年6月実施、同調査も国民の9割以上が生活程度「中」と回答。回答内容からはリーマンショック後、5年経過後も、「一億総中流」は国民意識として継続している。

一方、所謂“勝ち組”と自他共に任ずる集団は、今となっては一握りである。

1992年8月時点東証上場株式時価総額: 269兆円

1989年末時点 同上611兆円

全国地価下落状況

1992年入り後、下落開始。1993年全国商業地平均、対前年比▲10%以上下落。

景気悪化状況

1999年以降 (1990年代後半～2000年代前半, 2000年春～2001年。ITバブル崩壊)

急速な景気悪化し、企業の倒産や人員削減による失業、新規採用抑制による苛酷な就職難発し、本格的被害を蒙る。1999年以降 (1997年消費税5%への増税+アジア通貨危機影響+日本の金融危機に伴う不況深刻化が契機)、社会全体で雇用者賃金減少、以前にも増した更なる非正規雇用社員増加。好景気は株式、土地等に対する異常投機による。実体を伴わず。バブルが明らかに。

地価下落・住宅価格下落

1980年代末期、日本の不動産バブル。価格上昇原資は主に国内マネーのみ。大蔵省による融資総量規制の結果、銀行不動産向け融資沈静化。地価大幅下落開始。バブル崩壊。土地神話で、決して下落しない地価が下落に転じ、以後2005年まで、公示価格下落継続。

2005年以降、一部優良物件公示価格が上昇。

1998年末時点、日本の不動産価値総額2,797兆円。+住宅・宅地価値, 1,714兆円。不動産全体の約6割を占める。

1998年末時点土地資産総額。ピーク比▲794兆円下落。株式資産総額ピーク比▲574兆円減少。1980年代末バブル崩壊以降、日本の不動産時価▲600兆円以上暴落。

日本全体の土地資産額、1990-2002年で1,000兆円減少。バブル崩壊により、日本の失われた資産は、土地・株だけで約1,400兆円とされる。内閣府国民経済計算によると、日本の土地資産は、バブル経済の末期と考えられる1990年末時点で約2,456兆円をピークにして、2006年末時点で約1,228兆円となり、16年間で約1,228兆円の資産価値が失われたと推定される。

また、バブル崩壊直前に高値攫みで住宅を購入し、以後の価格下落で憂き目を見る例も多い。資産価格下落にも拘わらず、固定資産税の高止まり。バブル崩壊後、低金利ヘローンへの借替も担保割れで果たせなかった等である。高値攫みで買った同一マンション別室がバブル崩壊後には破格値で売り出され、資産価値下落補償を求めた民事訴訟提起があったものの、自己責任として殆どの事例で補償を得られず終わっている。

竹中平蔵は「バブル崩壊により、日本の地価が下がったものの、これはグローバリゼーションの一環である。日本の地価が下がったことは、グローバリゼーションにより引き起こされた制度の競争、『要素価格均等化の命題』の流れに沿っている。」と指摘する。

不良債権残高の拡大

景気後退と共に、地価・株価が共に下落し、従前は金融機関が多額融資をしていた取引先企業経営状況も悪化し、順調に返済できない企業が現れた。返済に支障が予想される場合、条件変更＝リスケジュールを行い、返済が実際に滞った場合には、貸し手側金融機関が当該の貸金を正常債権→不良債権に区分し直した上で、見合う金額で貸倒引当金を積み増す必要がある。

これは金融機関B/Sを圧迫して、経営の自由を奪うと同時に対外的信用を損ねる。査定に手心を加えて①正常債権に偽装したり、②追い貸しを行い、外観上は債務返済を正常に行わせる等、貸倒引当金の積増を免れることで、自行経営を健全に見せかける弥縫策が屢々取られた。景気は回復し、損失も回復できると期待して、銀行内部では直ちに不良債権を確定・処理することを躊躇した事例が山積した。この間にも混迷は深まり、不良債権はその数と金額を増して重篤化した。

この一方で、外部、殊に日本国外からは金融機関が不良債権を隠している、と考えられ、日本の金融Systemに対する不信感が高まった。殊に日本の会計基準が取得価格主義であり、高値攫みした資産劣化を隠蔽する手段になり、不良債権隠しの温床になっている、と指摘され、直ちに時価会計に移行して不良債権お実態を詳らかにし、金融機関経営状況を正しく公開するよう迫られた。

↓

銀行に対する資本注入公的資金枠は、1999年12月時点で70兆円積み増しが決定された。

2002年度全国銀行不良債権処分による損失累計額は、81兆5,000億円の巨額に達した。不良債権処理に伴う累計銀行損失額は、1992-2002年度末で94兆円であった。

全銀行ベース不良債権純損失総額は、100兆円規模となった。バブル崩壊により発生した不良債権総額は、約200兆円と言われている。一方で、2001年日本興業銀行調査によれば、バブルのあと始末としての不良債権処理は、1997年には終了していた、とされている。

cf.

「バブル期銀行貸出総額よりも、現時点（2003年）不良債権処理額の方が上回っている。現在の不良債権は、バブルと無関係であり、その後のデフレーションによって発生した。」との指摘もある。

大手金融機関の破綻

バブル崩壊後、損失補填、利益供与、巨額損失隠蔽等金融機関不祥事が相次いで発覚した。政府は当初、大手金融機関は破綻させない方針を取っていたものの、1995年以降「市場から退場すべき企業は退場させる」という方針に転じ、不良債権査定を厳しくして経営状態が悪化した金融機関は破綻・再生する処理に着手した。この流れを受けて、1995年8月、兵庫銀行が銀行としては戦後初の経営破綻事例となり、爾後

金融機関破綻が相次いだ。

とりわけ、アジア通貨危機と重なった1997年～1998年にかけて、北海道拓殖銀行（拓銀）、日本長期信用銀行（長銀）、日本債券信用銀行（日債銀）、山一証券、三洋証券等の大手金融機関が不良債権累増、株価低迷の煽りを受けて倒産する等、事態は金融危機の様相を呈した。この中で、拓銀は地価上昇を見越して担保の土地評価額を上回る過大融資を行い、また、バブル期融資に出遅れて、劣後順位での担保設定を行わざるをえなかったこと等から債権回収が思うに任せず、不良債権が膨らみ、1997年11月、営業継続を断念した。

長銀はバブル期に不動産・リース等、新興企業に積極的融資を行ったものの、バブル崩壊後はイ・アイ・イ・インターナショナル向け巨額融資負け付きを中心とする不良債権を抱え、経営不振に陥った。1998年10月制定、金融再生法の下で破綻認定され、国有化された。

日債銀はバブル崩壊で膨らんだ不良債権を飛ばして粉飾処理していたものの、1998年12月、金融検査で債務超過と認定され、国有化された。

山一証券は1989年末をピークに株価下落したことに伴い、一任勘定で発生した損失を顧客に要求せず、簿外損失として引き受け、株価上昇による損失解消を待ったものの、銀行支援を受けられず1997年11月、自主廃業を選択した（実際は破産宣告を受け解散）。バブル期に採用された社員たちは、入社数年で会社が倒産し再就職もままならない状態に陥ったものが多かった。

メインバンク喪失

銀行が破綻した場合、当該銀行をメインバンクとしていた企業も倒産の危機に瀕する。貸出枠が縮小して行く中で、他の銀行から改めて融資を受けるのは困難であり、景気全般も悪く業績改善も望めない中では、新規融資を引き出すことは困難である。結局、融資を得られず、倒産する企業も多かった。日本長期信用銀行再生過程で、同行を買収した外資系投資組合は取引があった企業を破綻に追い込み、瑕疵担保条項を積極的に活用し、利益確保行為に出た。その結果、ライフ、そごう、第一ホテル等が破綻し、暴挙・ハゲタカとの批判を浴びた。

住専破綻

個人向け融資機能の弱かった金融機関が住宅資金需要に応じて設立した住宅金融専門会社（住専）については、バブル期前後に金融機関自身が住宅ローン市場に参入して、住専は本来のマーケットである住宅ローン以外の不動産事業に傾斜した。優良案件を銀行等が占有したため、住専はリスクの大きい物件に傾斜せざるを得なかった、との指摘もある。

バブル崩壊後は融資先が破綻するケースに加え、担保としていた土地も値下がりして融資の回収が見込めない不良債権が増加し、住専7社のうち6社は破綻した。破綻に際しては、住専に多額の資金を融資していた農林系金融機関や銀行を保護するために公的資金が注入された。

一方、案件として小粒であり従来は銀行から重視されていなかった個人相手の住宅ローンが、バブル崩壊後の不況期の中ではリスクが低いことから注目を浴び、それに注力する銀行も現れた。

占部都美著『公共企業体論』第2増補版（1969・森山書店）、『国営企業労働委員会事務局編『公共企業体等労働委員会の回顧』（1988・労務行政研究所）

民営化の効果が出る仕組み

政府活動が肥大化していくことは、経済全体の資源配分を歪める結果となることがある。民営化の動きは、公共部門が持っている非効率性を競争原理によって是正する狙いがある。また公共部門の非効率性は、赤字経営といった形であられる。赤字経営から生じる財政負担が民営化の原動力になっている。

自然選択からのアプローチ

国営企業と民間企業の違いは、根拠法に依って定められた独占市場の有無である。新規参入の激しい自由市場では自然選択説が適用でき、企業は市場環境により適応した別の企業に置き換わる。根拠法の廃止又は改正

により、国営企業から独占市場を奪い市場環境を適切に定めれば、自然選択の力で最適化された企業が生じる。新規参入企業が国営の場合がある。

株式市場からのアプローチ

民営化された国営・公営企業は通常株式公開される。段階的に株式を放出し、やがて市場がすべてを保持するようになった（国有分の株式が完全に放出された）場合、完全民営化と言われる。国によっては時限的に黄金株をつける等工夫によって市場安定化を図るケースもあった。

市場により維持される企業は利益増加が必須課題となる。このため各企業は利益をあげるよう企業努力をするようになる。利益増加できない場合、市場から経営者交代を求められる可能性もある。利益が極めて薄い場合、株価が低迷し買収により効率化が図られることも考えられる。

資源配分からのアプローチ

完全な民営化のプロセスが整った場合、企業は価格と利潤の関係を適正化する。価格機構が正常化すれば、市場への供給に対して過剰や過少がなくなり、経済全体が効率化する。

供給過剰だった場合は、使用していた資源（リソース）を開放するようになるため、他の産業の活動を支援することになる。供給過少だった場合は、必要とされる量が供給されるようになるため、利用者の経済活動が活性化する。

民営化に批判的・慎重な見解

2018年、国際航空運送協会（IATA）のアレクサンドル・ド・ジュニアック事務総長が、「われわれの調査では、民営化された空港で、効率性や投資水準が向上していないことがわかった。民営化に、すべての答えがあると仮定するのは間違いだ」として、不十分な検討のまま空港が民営化されることで、長期的に空港の社会的な便益が損なわれる可能性について警鐘を鳴らした。

諸外国での民営化実施例

ロシア

ユコスなどのロシア国営企業

急進的な民営化（実質的な官有物払い下げ事件の連続）はミハイル・ホドルコフスキーの逮捕によって一時的に食い止められたが、2013年末に釈放されたこともあって、今なお政治的な駆け引きは続いている。

ドイツ

ドイツポスト

郵便、貯金、通信の3部門に分割され民営化。郵便部門のドイツポストは、ドイツの枠を超えて、国際的物流企業となったが、同社は、通常郵便の独占利潤をもって小荷物部門への国際事業展開を行っており、通常郵便に競合他社が事実上クリームスキミング的に参入している日本とは事情が大きく異なる。

アメリカ

カリフォルニア州 電力事業 民営化に失敗し、カリフォルニア電力危機を惹起した。

イギリス

イギリス国鉄。上下分離方式採用。1994年、施設管理担当レールトラック社と25の列車運行会社、13の軌道メンテナンス会社に分割民営化。レールトラック社は株主配当を重視し、施設管理投資を怠り、結果として多数の重大鉄道事故を惹起。2002年倒産、施設管理事業、国営企業ネットワーク・レールに継承。列車運行会社は区分地域及び路線、or列車毎に営業権を取得。数年毎に入札が行われ、その結果により従来の運行会社が営

業権を継続するかor新会社と交代するかが決定される。複数の営業権を1社保有の場合もある。民営化後再編が進み、統合済営業権がある一方、民営化以降に新たに運行を開始した路線(ロンドン・オーバーグラウンド等)もある。

ニュージーランド

ニュージーランド・ポスト

1987年に旧郵便電信省が郵便、金融、通信の3つに分割され、金融と通信部門は民営化され郵便部門は公社化された。金融部門はその後オーストラリア資本のオーストラリア・ニュージーランド銀行グループへ売却され、通信部門はアメリカ合衆国資本のベル・アトランティック社とアメリテック社へ売却された。郵便局の店舗数削減により国民へのサービスが低下したため、郵便公社傘下で国営銀行「キーウィ銀行」が2002年に設立された。

ボリビア

ボリビアの上下水道

世界銀行の指示により民営化した。大幅な値上げにより反発を呼び、コチャバンバ水紛争を引き起こした。

韓国

大韓航空公社

1969年に韓進グループが引き受け大韓航空に改名、民営化。

韓国タバコ人蔘公社

2002年、KT&Gに社名変更。民営化。

浦項製鉄

2000年、韓国産業銀行が所有していた株式を全株売却。民営化。2002年にポスコに社名変更。

竹中平蔵は「日本の銀行貸出残高の対GDP比は、1980年代初頭までは約70%で一定していた。その後、1980年代半ば以降から急上昇し、バブルピーク時には107%まで上場した。銀行が安易に貸し出しを行い、企業も安易に借り入れたからである」と指摘している竹中は「もちろん、銀行の貸し出し態度と借り手側の事情の変化の両方に問題があるものの、銀行が貸し渋りをしたというより借りる側が減った、資金需要が減ったと解釈すべきである。」と指摘している。貸し渋りによる倒産は、1998年1年間で約760件となった。

引当金

金融機関では融資先の中に不良債権と区分されるものが増えるに従い、引当金(貸倒引当金)を積み増す必要に迫られた。収益の中から、引当金として確保すべき部分が増えるに伴い、金融機関の経営を圧迫した。

金融庁の発足と、『金融検査マニュアル』による金融機関検査の厳格化により、いっそう貸倒引当金を積み増す必要性が増大した。尚、景気の回復に伴い不良債権であったものが正常債権に区分される様になると、これらの引当金は利益に組み入れられ、2005年以降銀行の利益拡大の一因となっている。

格付け引き下げ

バブル崩壊後、金融不安が拡大すると同時に、邦銀、日本の企業、そして、日本国債に対する格付けも順次引き下げられた。その都度、国内からこれらの評価が不適切であるとの抗議の声が出された。

ジャパン・プレミアム

上記の格付け引き下げも相俟って、日本の金融システムに対する信用が低下し、邦銀が海外で資金を調達する際に、通常に較べて高い利率を要求された。相手が邦銀であることを理由に積み増す利率は、ジャパン・プレミアムと呼ばれ、1997年秋や1998年秋に上昇し最大で約1%に達したが、1999年には低下していき、2000年になると、この積み増しはほぼゼロとなった。

日本国外からの撤退

かつて日本国外の不動産や資産、企業を買収して進出していた企業が、本業の業績悪化に伴い、撤退を余儀なくされた。三菱地所は、ロックフェラー・センター主要部分を、買収時価額を大幅に下回る価額で手放さざるを得ず、大きな損失を出して撤退した。

雇用の抑制

日本の労働分配率は、1990年頃は60%程度の水準であったが、バブル崩壊以降上昇し、2000年時点では約70%となっていた。竹中平蔵は「売り上げが下がっても賃金は下げられないため、企業収益に対する労働分配率が上がってしまった」「バブル崩壊後も日本の企業は雇用をできるだけ守り、賃金を引き下げないように努力してきた。労働分配率の上昇は、資本分配率の低下を意味する。」と指摘している。

リクルートワークス調査によれば、大学卒業者に対する求人数はバブル景気崩壊の1991年（約84万人）をピークに1997年（約39万人）まで減少した。その後は増加している。また、高校卒業者に対する求人倍率（厚生労働省調査）も1992年の3.34倍をピークにその後は低下を続け、2003年には1.27倍と過去最低を記録した。

要因の一つは、終身雇用が重視されていた当時の風潮の下では在籍している社員を解雇するのが困難だったために、過剰人員を削減する手段を新規採用抑制に求めたこと。更に大きな要因は、1991年末にソビエト連邦が消滅したことである。ソ連がアメリカに敗れたということは、アメリカ型の無規制型経済体制が、ソビエト型規制型経済体制より優れていると多数の日本人が思い込み、経済・雇用・社会などあらゆる制度をアメリカ型に変えることが推進されたことである。

1991年から1992年は、人口が多い1970年代前半生まれが就職する時期、1970年代後半生まれが小学6年生から高校生、1980年代前半生まれが小学生であった。このために、競争が激化し、雇用のアメリカ化が推進されたために、就職が極めて困難になった。就職氷河期の到来である。就職できなかった多くの若者はフリーターやニートとなり、就職氷河期世代と呼ばれ、彼らの生活・雇用の不安定さ、社会保障の負担が充分で不足にセーフティーネットから外れ困窮する状態に陥るなど、大きな社会問題となっている。

このため、小渕政権から小泉政権にかけての2000年代初頭には記録的就職氷河期となり、大手企業の「若干名採用」「採用ゼロ」も珍しくなかった。失業率は、1999年頃からは経営の悪化からリストラを名目とした大規模解雇も頻発するようになり、戦後最悪を記録し全国平均で5パーセントを超えるに至った。中途採用については、抑制がピークに達した1999年には有効求人倍率が0.5倍を割り込んだ。

特に、バブル直前期に民営化された電電公社（現NTT）や日本国有鉄道（現JR）などは、法律によって新規採用ができず、再開された後も余剰人員の削減のためにまとまった退職者が出るまで採用の抑制が行われた。その結果、採用を抑えられた時期に入社した世代とその上の世代では社員の数に極端な差が生じることになり、各社の社員の年齢構成はいびつな状況となった。

また学歴神話の崩壊により、バブル崩壊以前は、一定の水準の評価を受けている大学を卒業していれば、その大学に見合った就職先が事実上保障されていたといっても過言ではなかったものの、極端な採用抑制のために難関大学の卒業生でさえ非常に困難な就職活動を強いられた（学歴難民）。また、本来であれば採用した新卒に対し、企業内で一定の期間教育を施して戦力として育て上げ、それから現場で業務に就かせることが普通であるが、業績の悪化を受けて教育の余裕もなくなり、新卒に対して「即戦力」を求める風潮が現在でも大半の企業で続いている。1990年代から2000年代に段階的に進んだグローバル化と、それに伴う国際競争の激化も、こうした風潮に拍車をかけている。

公務員人気

この時期は一転して公務員の人気が非常に高くなった。民間企業の倒産やリストラが相次ぎ新規採用が絞られるなか、「景気の動向に左右されにくい」という公務員の特徴がバブル期とは全く逆の捉えられ方をされ、その堅実性から公務員を希望する学生が増加した。他方で長引く不況下でも失業の心配がほとんど無く、地方公務員に限っては収入減少の憂き目にも遭わず、年金や社会保険など福利厚生も充実した公務員が、民間と比べて優遇されていると批判する世論も高まっていった（大阪市不祥事）。

堅実な公務員を希望する学生が増加する一方で、不況に伴う税収減少をうけた財政難や、公務員改革に伴う人員削減の影響で地方公共団体は新規採用を縮小したため、公務員は非常に狭き門と化した。あまりの就職難のために、大卒者（特に中堅校以下の大卒者）がその学歴を隠し、高卒（あるいは短大卒）の採用枠で公務員に採用された例もあり、2000年代半ば以降神戸市や大阪市、さらには横浜市などで次々と同様の行為が発覚して問題となっている。

一時的な雇用情勢回復

2003年頃からようやく景気が回復基調に転じた頃、企業を長らく支えてきた団塊の世代の一斉退職が目前に迫っていた。本来であれば中堅社員や若手社員が団塊の世代の持つ経験や技術を受け継ぐ立場にあったが、長期に渡る採用抑制のために多くの企業で20-30代半ばの社員が極端に少なく、人員の年代構成が歪んでいるため継承が円滑に行われる状況になかった。このため企業は急いで人員の確保に走り、2005年度（2006年春入社予定者）には新卒の求人総数はバブル景気期と同程度にまで回復し、2006年度-2008年度（2007年春-2009年春入社予定者）の新卒大学生の求人状況は、「バブル景気時以上」といわれるほどの水準に達した。企業全般では、中核となる人材を育てる投資の視点から新卒・第二新卒の獲得に走る一方で、上記の「就職氷河期世代」のフリーターを改めて正社員として雇い入れるには投資の面から非効率的であるとして消極的であった。2006年に発足した安倍晋三政権（第1次安倍内閣）は、こうした世代間の格差拡大の是正の一環として再チャレンジ制度を打ち出したが、制度が定着する前に退陣し、再チャレンジ制度は立ち消えになってしまった（後に2012年に安倍が再登板（第2次安倍内閣）し、再チャレンジ担当大臣の職を復活）。

新卒採用求人が増えた一方で、新卒の大半はその殆どが不景気の日本しか知らずに育っており、それゆえに大企業志望で、終身雇用を求める保守的かつ安定志向の傾向にあった。また求人数や就職率が改善したのも事実だが、企業は公表した求人数そのままの人数は採用しない（採用人数より質を重視する厳選採用）傾向にあったため、優秀な学生は内定を次々にもらうが、そうでない学生は内定を一つもらうのに苦労する「内定格差」が生じるようになった。

こうした「売り手市場」は数年続いたが、世界金融危機が顕在化した2008年秋以降、バブル崩壊時よりも急激な勢いで求人数が落ち込み、就職氷河期へと逆戻りすることとなった。

アウトソーシング（業務請負）・労働者派遣

規制緩和の一環として、不況下の経費削減、殊に固定費削減のため企業の業務を担う人員や、業務そのものを企業本体から切り離し、外部から調達する方法も取られるようになった。

人 員

人材派遣業社から人員を調達して、企業の業務に当たらせることで雇用を流動化させた。企業にとって派遣は、健康保険や年金や雇用保険の社会保障を省略できること、また、定年までの雇用の義務が無いことから、厚生年金に対する負担がないこと、景気に応じて雇用の調整弁として有用なこと、そして、能力に応じた賃金を支払えば良く、年功序列に応じた高賃金の支払いを免れる利点がある。

業 務

材料・部材、あるいは製品そのものの製造を外部委託（アウトソーシング）し、設備投資や固定費用の削減を図る。更に、サーバ管理業務、ダイレクトメール発送業務を委託する事例も増えた。

一方で、これらの供給を行う業務請負会社、人材派遣会社も成立し、業績を伸ばしてきた。

バブル崩壊後の就職氷河期に、曲がりなりにも雇用が確保されたのは、これら非正規雇用による賃金切り下げの効果なのは疑いが無い。しかし、2007年にはその総数は全就業者の13を占めるまで増加し、バブル景気以上といわれるまでに企業が利益を出しても非正規雇用者の待遇は変わっていない。利益を上げても「(国際)競争力確保」を名目・大義名分として、人材・設備への投資を極力行わず、株主への配当も行わず、結果として内部留保がひたすらに積み上げられていく企業さえ見られる。

何歳になっても、また何年動いてもいつ解雇されるかわからないため、子供を儲けるどころか結婚さえするわけには参らない非正規雇用の若者（特に男性）が増加し、少子化が加速した。

株持ち合いの解消

日本では企業間で株を持ち合ったり、銀行が取引のある会社の株を持って安定株主を確保する傾向が強かった。株価上昇時には、この株も含み益をもたらしたが、株価下落に伴い、逆に含み損となって企業の会計を圧迫する負担要因となった。とりわけ銀行が株を所有していたことについては、安全と堅実を旨とすべき金融機関が不安定資産、いわば博打に資金を投じた、といった批判が寄せられた。

また、各々の銀行について、どこまで日経平均が下がれば所有する株が含み益から含み損に転じるかを調査し、それによって銀行の経営の優劣や健全性を論じることも行われた。また銀行の大半が含み損に転じる日経平均指数を算出し、「そこまで下がることはない」「そこまで下がらなければアク抜けせず株価は反転しない」「そこまで下がったら日本経済は崩壊する」など、各種意見が出された。

同時に、株を売却し、相互に持ち合う関係を解消する動きも出てきた。これは安定株主の喪失を招き、後に株の買い占めによる乗っ取りなどの事例が増えることに繋がった。株主が次第に存在感を増すようになり、利害関係者の対立を背景に「会社は誰のものか」という議論がなされるようになった。

会社資産売却

会社の所有する不動産等が、本当に経営に見合うものかを精査する傾向が出てきた。保養地等を売却する動きが出たほか、オフィスをより賃料の安い場所に移して固定費を削減したり、本社ビルを売却して獲得した資金で経営の立て直しを図る会社も現れた。ビルの売却に際して、オフィスは入居したまま、新所有者に賃料を支払う形式にする例もある（リースバック方式）。

土地評価方法の変化

それまでは土地神話もあり、土地は単に所有するだけでも資産価値があり、その価値は毀損しないものと思われた。土地価格算定にあたっては、取引事例比較法により、今までの取引実績や周辺土地取引事例に基づいて値段を決める方法が主だった。バブル崩壊後は、その土地が賃料等で上げる収益を勘案する収益還元法による評価方法も考慮されるようになった。

バブル崩壊後は不動産の価格が大きく下落すると同時に投資信託が大きな損失を出して受け取れる生命保険金額が目減りし続ける一方、借金はそのまま残り、場合によっては保険金を含めた全資産がマイナスに転じるなど、契約者を苦況に陥れた。満期時の返戻金額が元本を大きく下回り、手数料も掛かることから解約にも踏み切れず、株価が下がるにつれて見る見る保険金額が減っていくのを目の当たりにして「私が早く死んだ方が良いということか」と問う被保険者に、担当者が「その通りです」と答えた事例も伝えられる

満期時の保険返戻金が、最低額が保証されている死亡保険金を大きく下回った場合には、死亡保険金を獲得するために被保険者が自殺を選択した例もあった。

後に、顧客側からリスクの説明を怠ったとして多くの訴訟が起され、多くのケースで顧客と販売者双方の過失を認めるとともに、販売者側に損害賠償を命じている。

保険会社破綻

バブル崩壊後不況を受けて契約解除が相次いで保険掛金収入が減少し、また株価低迷を受けて保険金運用実績も思わしくなく、保険会社の経営を圧迫した。バブル期には貯蓄性の高い年金商品を中心に高い予定利率を約束した商品が販売されていたが、資金運用の実績が予定利率を下回る逆ざや状態に陥った。一部の保険会社は最終的に破綻に至り、その顧客の契約が他会社に引き継がれる際には保険金額の削減や予定利率の低減が行われた。また、逆ざや状態をアピールして、保険会社都合で一方的に予定利率を削減できるスキームを設けることも検討された。

バブル崩壊後の経済政策

「デフレを起因とした、マクロ的な総供給に対する総需要の恒常的な不足である」と指摘している。景気対策として、日本銀行は公定歩合を引き下げ(2001年9月には0.1%)、政府も度重なる財政出動(総額100兆円)を行ったが効果は無かった。1991年度版、1992年度版『経済白書』は、株価・地価の暴落が景気に及ぼす効果は小さいと分析していた。

1992年来日したアラン・グリーンスパンFRB議長は「資産価格の変動は、金融システムに大きな影響をもたらす。対策は早いほうがいい」と述べていた。

ミルトン・フリードマンは「日銀は急ブレーキをかけすぎた。金利を引き上げ、通貨供給量の伸びを急激に抑え、深刻な景気後退を引き起こしてしまった。日銀は誤りを正すのが遅くて、リセッションを長引かせ深刻なものにさせてしまった」と指摘している。

高尾義一は「資産価格の上下の状況変化を読めず、政策が後出に回った」と指摘している。翁邦雄は「地価が下がりすぎると金融システムに不安が生じることが明確に理解されていれば、大胆な緩和をしたほうが良いと判断されたはずである。緩和するテンポが遅くはなかったが、金融危機を警戒していなかった分、普通の緩和しかできなかった。ただ、当時の社会的雰囲気の中では、金融システムの問題がわかっていたとしてもリアルタイムで大胆な緩和の判断を下すのは難しかったであろう。」と指摘している。

竹中平蔵は「日本の1992-1994年の現実の成長率は0%台であったが、バブル崩壊後の当時の政府見通しは2%半ばから3%半ばという高い数字を掲げ続けていた。当時の政府は明らかにバブル崩壊(資産デフレ)の負の影響を過小評価していた。」と指摘している。

銀行等金融機関の不良債権問題が深刻となって以降は、早期に財政資金を投入して破綻した金融機関救済を行うべきであったと考えられている。しかし、この問題でも、住専処理に6,850億円の資金を投入するという日本政府1996年度予算案に対して、マスコミなどは「金融機関に失敗の責任を取らせずに救済のために税金を投入すべきではない。」等、強く反発することとなり、国会も混乱した。後から数十兆円の資金が投入されることになったことを考えれば、早期に公的資金注入ができれば問題拡大を抑制でき、結局は国民負担も少なく済んだのではないか、という見方も多い。

バブル崩壊後の低迷からの脱却局面では、景気回復傾向が見られた際に、財政・金融による景気刺激的な政策から、景気抑制的政策への転換を早く行い過ぎる、という失敗を繰り返した。

1度目の失敗は、財政政策の失敗である。1993年10月を底に景気は回復する。日本国政府は財政赤字縮小を急ぎ、1997年4月から消費税率を2%引上げ、2兆円の特別減税を廃止、医療費自己負担増など、約9兆円の負担増を実施した。ところが、同年にはアジア通貨危機が発生したことや、年末には金融機関の経営破綻が続いたことなどから、景気は極端に悪化することになった。

2度目の失敗は、金融政策の失敗である。アジア通貨危機の混乱が収まると、1999年1月を底に景気は回復しはじめ、日銀は政府の反対を押し切って2000年8月にゼロ金利政策を解除した。しかし、米国でITバブルが崩壊すると、輸出鈍化から2000年11月をピークに、景気は急速に悪化し、2001年3月には、再び実質的にゼロ金利政策に戻らざるを得なくなった。同時により金融緩和的な量的金融緩和政策導入を余儀なくされた。